

知らないと損をする！

改正「事業承継税制」の最新情報

セミナー開催のご案内

「事業承継税制」は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度です。

平成30年度税制改正では、この事業承継税制について、これまでの措置に加え、10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限（総株式数の3分の2まで）の撤廃や、納税猶予割合の引上げ（80%から100%）等がされた特例措置が創設されました。この措置には期限と制限があり、税制に対する理解も必要になっています。それらについて、事業承継税制に詳しい税理士が、特例措置の概要やその手続きなどについて詳しく説明致します。



- 日 時: 2018年8月22日(水) 15:00~17:00(予定)
セミナー終了後、講師も参加する懇親会を行います(参加任意/別途会費)
- 会 場: (一社)日本科学機器協会 会議室
東京都中央区日本橋本町 3-8-5 ヒューリック日本橋本町ビル
TEL: 03-3661-5131
- 講 師: 杉山 靖彦氏 (税理士/杉山会計事務所)
- 参加費: セミナー1,000円 (懇親会は別途 3,000円程度を予定しています。)
- 定 員: 先着20名
- 申込締切日: 2018年8月15日(水)(但し、定員に達し次第締め切ります。)

8月22日(水)

改正「事業承継税制」の最新情報セミナー

参加申込書

2018年 月 日

貴社名： _____

住 所： 〒□□□-□□□□

TEL： _____

FAX： _____

No.	氏 名	所属 役職名	E-mail	懇親会の参加 どちらかに○をして ください
1				参加する 参加しない
2				参加する 参加しない

申込締切日：2018年8月15日(水)(但し、定員に達し次第、締め切ります。)
お申込みいただいた方には後日「受付通知」をお送りさせていただきます。
会費は当日徴収させていただきます。領収書をお渡しいたします。

※申込み(お問合せ)先： (一社)日本科学機器協会 事務局(担当：山河)
TEL：03-3661-5131 FAX：03-3668-0324 Eメール ymkw@sia-tokyo.gr.jp